

## 「アフリカ投融資促進特別保険」の創設について(案)

2014年12月24日

(独)日本貿易保険

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)は、アフリカに対する我が国民間企業による投融資を促進するため、新しい保険商品「アフリカ投融資促進特別保険」を創設することといたしました。

これは、アフリカ投融資案件のリスクの特性を踏まえ、非常危険(いわゆるカントリーリスク)に対するカバー率を、一般的なケースである97.5%または95%から、100%へ引き上げるものです。

これまでNEXIでは、昨年6月に開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)において、アフリカに進出する我が国民間企業向けの貿易・投資保険枠を20億ドルに拡大する方針を発表するなど、アフリカビジネスを支援してきました。

TICAD V以降の投融資に係る内諾又は引受の状況を見ると、約1年半を経過した本年11月末時点で約1.2千億円と一定の進展は見られますが、これを更にアフリカ諸国全体に広げていくためには更なる施策を講じることが必要となっております。

本新商品の創設により、より一層我が国民間企業によるアフリカへの投融資が促進されることが期待されます。

なお、11月25日付けで公表した「海外投資保険及び海外事業資金貸付保険劣後ローン特約における「契約違反リスク」の引受要件等の見直し」において、海外投資保険及び海外事業資金貸付保険劣後ローン特約における「契約違反リスク」の引受要件として、一定の要件を満たした場合については必ずしも政府保証を要件としないこととしていますが、これも合わせると、アフリカにおけるIPP案件を中心に、より一層取組が促進されることも期待されます。

### 1. 商品内容

#### (1) 対象

- ・対象保険種: 貿易代金貸付保険、海外事業資金貸付保険(劣後ローン含む)または海外投資保険
- ・対象案件: アフリカ諸国向けの投融資案件

#### (2) 付保率

- ・非常危険: 100%(現行97.5%(貿易代金貸付保険・海外事業資金貸付保険の場合)または最高95%(海外投資保険の場合))
- ・信用危険(貿易代金貸付保険・海外事業資金貸付保険の場合のみ): 現行付保率に同じ

(3) 保険料率

- ・現行料率に同じ(ただし、付保率の引き上げ分に対する保険料が必要になります。)

2. 実施内容

(1) 実施期間

- ・来年1月1日以降今後5年間の間に内諾または保険契約を締結する案件

(2) 実施方法

- ・上記1. (1)の対象保険種に、アフリカ投融資促進特別保険特約を付します。

3. 引受窓口

現行の相談窓口と同じ。

**【営業第一部投資保険・引受グループ】**

- ・海外投資保険(海外事業資金貸付保険(劣後ローン案件を除く)で支援する案件を除く)
- ・海外事業資金貸付保険(劣後ローン案件)

**【営業第二部各グループ】**

- ・貿易代金貸付保険
- ・海外事業資金貸付保険(劣後ローン案件を除く)
- ・海外事業資金貸付保険(劣後ローン案件を除く)で支援する案件に係る海外投資保険